

## 制限付一般競争入札取扱要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、制限付一般競争入札実施要綱(平成8年4月1日施行。以下「要綱」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (対象工事)

第2条 要綱第2条第1項第1号中、製造等に特殊な技術を要する機械設備工事とは、もっぱら、その事業の用にのみ供するもので、次に掲げる工事とする。

- (1) 水道事業に必要な機械設備及び附属設備工事
- (2) 下水道事業に必要な機械設備及び附属設備工事
- (3) 前各号に定めるもののほか、指名委員会で、前各号と同程度に製造等に特殊な技術を要すると認める機械設備及び附属設備工事

### (入札の公告)

第3条 要綱第3条に規定する公告は、千歳市契約規則第5条の規定に基づき、次に掲げる事項について行うものとする。なお、詳細については別記「入札告示文標準例」によるものとし、その内容は発注工事ごとに定める。

- (1) 対象工事に関する事項(工事名、工事場所、工事概要、工期、予定価格)
- (2) 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- (3) 特定共同企業体の結成条件に関する事項
- (4) 入札の参加申込に係る入札参加資格審査申請書(第1号様式)の申請に関する事項
- (5) 発注工事に係る図面、仕様書等(以下「設計図書」という。)に関する事項
- (6) 特定共同企業体の申請等に関する事項
- (7) 制限付一般競争入札参加資格証明書(第2号様式)の交付に関する事項
- (8) 契約条項を示す場所
- (9) 入札執行の日時及び場所
- (10) 入札方法等に関する事項
- (11) 見積内訳明細書の提出に関する事項
- (12) 入札保証金に関する事項
- (13) 契約保証金に関する事項
- (14) 契約書に関する事項
- (15) 支払い条件等に関する事項
- (16) 入札の無効に関する事項
- (17) その他入札に関し必要と認める事項

### (入札参加者の資格要件)

第4条 要綱第4条第2項の規定により、特定共同企業体の結成を要件とする場合の結成条件等については、その都度、指名委員会で決定するものとする。

### (参加資格の審査結果の通知)

第5条 要綱第6条の規定に基づく審査の結果、入札に参加する資格を有しないと認めるときは、その者に対して、その理由を付し、文書で通知するものとする。ただし、急を要するときには、他の方法に代えることができるものとする。

(設計図書の閲覧等)

第6条 設計図書は、要綱第3条に規定する公告の期間中、指定する場所において閲覧に供するものとする。

2 設計図書は工事毎に定める設計図書販売店において販売するものとする。

3 設計図書に対する質問は質疑書(第3号様式)によることとする。

(入札の執行)

第7条 入札執行者は入札執行の際、入札参加者から、制限付一般競争入札参加資格証明書を提示させるものとする。

2 入札回数は、1回とする。

3 入札執行者は、入札執行の際、見積内訳明細書の提出を求めることができるものとする。

4 郵送または電送による入札は、認めないものとする。

5 入札執行者は、入札参加者が1以下となったときは、当該入札を中止するものとする。

6 入札執行者は、談合情報による調査の必要があるときその他のやむを得ない事由があるときは、入札執行を一時猶予し、又は当該入札を中止することができる。

附則

この要領は、平成8年4月1日から適用する。

この要領は、平成12年4月1日から適用する。

この要領は、平成13年4月2日から適用する。

この要領は、平成17年4月20日から適用する。

次により制限付一般競争入札を行いますので、千歳市契約規則(昭和 39 年規則第 27 号)第 4 条の規定に基づき公告します。

平成 年 月 日

千歳市長 印

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名
- (2) 工事場所
- (3) 工事概要
- (4) 工 期 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
- (5) 予定価格 円(入札書比較価格 円)

2 入札参加資格

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)

3 特定共同企業体の結成条件(該当工事の場合のみ)

特定共同企業体を結成し、入札参加を希望する者は、次の条件を満たさなければならない。

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)

4 入札参加資格審査申請

- (A)(1)入札参加資格審査申請は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書(第 1 号様式、以下「申請書」という。)により、申請すること。
- (B)(1)特定共同企業体の入札参加資格審査申請は、建設工事等共同請負競争入札参加資格審査申請書及び特定共同企業体協定書(いずれも市指定様式、以下「申請書」という。)により申請すること。

(A) は単体企業のとくに使用し、(B) は特定共同企業体のとくに使用する。

(2)申請書は、次のとおり受け付ける。

- ・期 間：平成 年 月 日（曜日）から平成 年 月 日（曜日）まで  
土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- ・場 所：千歳市 部 課 係  
電話 内線

(3)申請書は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4)期限までに申請書の提出のない者、又は入札参加資格がないと認められた者は、当該入札に参加することができない。

(5)資格の審査後、制限付一般競争入札参加資格証明書(第2号様式)の交付を受けること。

## 5 設計図書の閲覧等

(1)設計図書は千歳市 部 課 係において閲覧に供している。

(2)設計図書の購入希望者は、次の設計図書販売店より購入すること。

販売店名	所在地	電話
------	-----	----

(3)設計図書に対する質問がある場合は、質疑書（第3号様式）を提出すること。

・提出期間：

・場 所：

(4)質疑書は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(5)現場説明会は行わない。

## 6 契約条項を示す場所

千歳市 部 課 係において縦覧している。

## 7 入札執行の日時及び場所

・日 時：平成 年 月 日（曜日）午前 時 分

・場 所：

## 8 入札方法等

(1)入札者は、所定の入札書に必要事項を記入し、封筒に入れて提出しなければならない。

(2)当該入札に際しては、制限付一般競争入札参加資格証明書を提示しなければ、入札に参加することができない。

(3)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札決定とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4)郵送又は電送による入札は認めない。

(5)入札回数は、1回とする。

(6)入札参加者が1以下となったときは、当該入札を中止する。

## 9 低入札価格調査

- (1) 本入札においては、地方自治法施行令第 167 条の 10 第 1 項の規定を適用し、調査基準価格を設ける。
- (2) (1)に定める調査基準価格を下回る入札が行われたときの手続きは、公共工事低入札価格調査制度取扱要領（平成 12 年 4 月 1 日制定）の規定によるものとする。

## 10 見積内訳明細書の提出

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した見積内訳明細書を持参し、入札執行者の求めに応じて提出すること。

## 11 入札保証金

- (1) 入札者は、入札の執行前に、見積もる契約金額の 100 分の 5 に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代わる担保を提供しなければならない。
- (2) (1) にかかわらず、入札者が次のいずれかに該当するときは、入札保証金を免除することができる。
  - ア 保険会社との間に、千歳市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
  - イ 当該入札に参加しようとする者が、過去 2 年間に北海道内において国、又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。ただし、共同企業体の場合にあっては、その構成員の 1 社が規模には関係なく、同種類の実績を有しているとき。

## 12 契約保証金

- (A) (1)本工事に係る契約の締結に際し、当該工事に係る金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代わる担保を提供しなければならない。
  - (2)(1)にかかわらず、落札者が次のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除することができる。
    - ア 契約の相手方が保険会社との間に千歳市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
    - イ 契約の相手から委託を受けた保険会社と公共工事履行保証契約を締結したとき。
    - ウ 前各号に定めるもののほか、支出負担行為者が契約保証金の納付の必要がないと認めるとき。
- (B) 免除とする。
  - (A)は単体企業のとくに使用し、(B)は共同企業体のとくに使用する。

## 13 契約書作成の要否

必要とする。なお、本工事が地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号に規定する議会の議決を要する工事であるときは、仮契約を締結し、千歳市議会において議決された後、本契約を締結する。

## 14 支払条件等

前払金 有または無（有の場合、「契約金額の4割以内を限度とする。」旨、記載）  
部分払 有または無

15 工事完成保証人の要否  
必要としない。

16 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者、千歳市契約規則第12条並びに建設工事競争入札心得第7条に示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

17 その他

(1) 入札参加者は、千歳市契約規則、建設工事競争入札心得その他関係法令等を遵守すること。

(2) 2. 入札参加資格(2)に該当する指名登録業者は、千歳市での営業証明書を入札参加資格審査申請の際に提出すること。

但し、平成 年度において提出し、確認できる場合は不要とする。

\* 下線部分は、市内に営業所等を有する者の入札参加資格であるが、本標準例ではサンプルとしての記載を省略している。

(3) その他詳細不明な点については、千歳市 部 課 係(電話 、内線 )に照会のこと。

## 制限付一般競争入札参加資格審査申請書

平成 年 月 日

千歳市長 様

会社名  
申請者 代表者名（受任者名） 印  
電話番号

下記の工事について、制限付一般競争入札参加資格審査を申請します。

記

工事名 \_\_\_\_\_

注意 この申請は、入札を義務付けるものではありません。

No \_\_\_\_\_

平成 年度

## 制限付一般競争入札参加資格証明書

工 事 名 \_\_\_\_\_

会社名(企業体名) \_\_\_\_\_

代表者名(代表会社名) \_\_\_\_\_

発 行 日 平成 年 月 日

千歳市長 印

注1 この証明書は、入札の際に係員に提示すること。

注2 この証明書を紛失の際は、直ちにその旨を届け出ること。

第3号様式

質 疑 書

平成 年 月 日

平成 年度

工事名

---

千歳市長 様

会社名

印

---

---

---

---

---

---

---

---

回 答 書

平成 年 月 日

様

千歳市長

印

---

---

---

---

---

---

---

---